

令和8年6月30日

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤（香）委員	今般の中東情勢の緊迫化に伴う県内農林水産業への影響及び対応状況はどうか。
農政企画課長	燃料や資材価格の高騰は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で停滞していた経済が回復してきた令和3年頃から始まり、この度のイラン情勢の影響も加わって現在も続いている。関係機関からの聞き取りによれば、資材面では、原油等の不足を背景にハウス用ビニールやプラスチック製出荷容器で値上げが見られたが、7月以降の追加値上げは限定的で、納期も改善傾向にある。燃油は政府補助の影響で単価が抑えられている。 県では5月に、農林漁業者の運転資金を無利子又は低利子で融資する生産資材等高騰緊急対策資金を発動している。さらに、施設園芸、畜産、漁業、きのこ生産などへの支援を物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施しており、6月補正予算案にも継続分を計上している。今後も情勢を注視し、必要な支援策を検討していきたい。
伊藤（香）委員	相談窓口を設置しているが、事業者等から県に対し、具体的な相談は来ているか。
農政企画課長	県庁及び総合支庁内に燃油・資材価格高騰に関する農林水産関係相談窓口を設置しているが、これまでに具体的な相談はない。
伊藤（香）委員	園芸、林業及び漁業での具体的な影響はどうか。
園芸大国推進課長	園芸関係では、農業用パイプや被覆資材の値上げが進んでいる。農業用パイプは約10%、被覆資材は約40%の値上げ情報があり、関係団体からも厳しい状況と聞いている。個別相談はないものの、今年のさくらんぼ販売でも、販売額以上に経費負担の増加が農家に影響しているとみられる。こうした影響はさくらんぼ以外の園芸作物にも及ぶため、今後、支援策を検討する必要がある。
森林ノミクス推進課長	林業では、林業事業体との意見交換を通じて、重機に使う尿素水溶液やチェーンソー用のチェーンオイルの入手が難しくなっているとの声がある。燃油については政府の対策により大きな価格上昇は抑えられているが、資材価格は徐々に値上がりしている。現時点では手持ち在庫もあり、具体的な上昇幅は把握しきれていないものの、不安定な供給状況が続けば、今後更に入手が厳しくなる可能性がある。
水産経営基盤強化主幹	漁業では、燃油価格高騰に加え、原油価格の上昇により発泡スチロール製の魚箱の値上げが顕著である。よく使われる約30種類の魚箱の平均単価は、令和3年の663円から8年は1,117円へと約1.7倍になっている。県では、6月補正予算案でこうした値上がり分への支援を計上している。
伊藤（香）委員	農林水産省には石油製品などの目詰まりに関する相談が216件寄せられており、そ

発 言 者	発 言 要 旨
員	の半数超が未解決である。価格上昇への金銭的支援は可能でも、物が不足している状況への対応は難しいのが現状である。これまで当たり前に調達でき、コスト変動も小さかった資材であっても、このタイミングで負担が大きくなっているため、状況を整理した上で、国に意見書を提出すべきと考える。
橋本委員	肥料、飼料、農薬などは輸入への依存度が高く、今後は様々な面で自給できる体制に向けた施策が必要である。こうした点も踏まえ、意見書を提出すべきである。 ⇒意見書の提出を全員異議なく決定
伊藤（香）委員	県がこれまで導入してきた農業用水路を活用した小水力発電の評価及び今後の導入可能性はどうか。
農村計画調整主幹	県では、農業用水の水利施設を有効活用し、水利施設等の維持管理費の負担軽減などを目的に小水力発電を計画的に導入してきた。平成23年度に県内100地点の候補地を選定したマスタープランを作成し、26年度頃をピークに整備が進められてきており、令和5年度までに県内10施設で発電を開始し、合計出力は2,190kWとなった。これらの施設は売電収入により維持管理費の確保や地域活性化に役立っており、有効に活用されていると評価している。 一方で、今後の導入については、建設費や維持管理費の高騰、技術的知見や人的負担の大きさから、土地改良区等の施設管理者が単独で新規事業を立ち上げるのは難しい状況にある。そのため県は、平成29年に導入可能性のある31か所を公表し、民間事業者の参入を促進してきた。実際に、上山市では県がマッチング支援を行い、民間事業者が2か所で発電施設を建設して令和6年度に発電を開始した。今後も、候補施設の情報を公表しながら、民間事業者や土地改良区へのマッチング支援を進めていきたい。
伊藤（香）委員	県内におけるクマによる農地の被害状況及び対策はどうか。
農村計画調整主幹	クマによる農作物被害は増加傾向にある。令和6年度の県全体の鳥獣被害額は約3億5,500万円で、そのうちクマによる被害は約2,311万円だった。7年度は集計中だが、クマによる被害額は約9,900万円と、前年の約4倍に増えている。主な被害作物はりんご、ぶどう、さくらんぼである。8年度も6月9日現在、8市町村で被害が確認されており、さくらんぼ、いちご、月山筍、孟宗竹などに被害が出ている。 対策としては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金で電気柵整備、追払い、緩衝地帯整備、捕獲などを支援しているほか、県の有害鳥獣被害対策推進事業でも市町村協議会の対策経費を支援している。さらに、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金でも、緩衝地帯整備や電気施設設置などが支援可能である。
伊藤（香）委員	酒田市の日向ふるさとづくり協議会では、農村RMOの取組として、竹林整備や草刈りによる緩衝地帯の整備、収穫したとうがらしを使った忌避剤の設置など、クマ対策も含めた活動を行っている。こうした活動は地域活性化と人とクマの境界を保つ上で有効であり、今後は部署連携を含めて強化すべきと考えている。 その上で、農村RMO事業は3年間のため、4年目以降も継続できる支援メニューがあるのか。また、県としても国の方針を踏まえ、緩衝地帯整備や里山再生・保全に今

発 言 者	発 言 要 旨
農村計画調整 主幹	後更に力を入れる考えがあるのか。 当該農村RMO事業は、地域が作成した将来ビジョンを実現するための実証事業である。鳥獣被害対策として整備した緩衝地帯や、とうがらしを加工した忌避剤の設置などは、今後の維持管理に中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用できる。新たに緩衝地帯を整備する場合は、国の鳥獣被害防止総合対策交付金や県の有害鳥獣被害対策推進事業を活用できる。 緩衝地帯の整備は、鳥獣の接近を抑える有効な対策であり、里山における人との棲み分けを確保するためにも今後強化が必要である。県としては、市町村や関係各課と連携しながら、緩衝地帯の整備や維持管理を支援し、安全で持続可能な農村環境の確保に取り組んでいく。
伊藤（香）委 員	県水産技術振興センター内水面水産研究部は、湧水や井戸水の減少で施設の一部が休止しており、老朽化も進んでいる。温暖化による水温上昇で研究や放流時期にも影響が出ているほか、漁協の経営も厳しく、人員や体制が十分か疑問である。今後も現在地で研究機関として存続できるのか、県の考えはどうか。
水産振興課長	県水産技術振興センター内水面水産研究部は、現在7名の研究職で運営している。令和3年度までは生産開発と資源調査の2部体制だったが、課題の多様化や新たな魚種の生産対応に人員が必要となったため、4年度からは1部体制に改め、柔軟に協力できる体制としている。 一方で、養殖経営や内水面漁協組合員は減少しており、また、河川環境の悪化、カワウや外来魚への対応など課題は増えている。施設も昭和53、54年竣工で老朽化が進み、本館の雨漏りや漏水、温水池の劣化が見られる。さらに、地下水量は当初の半分程度まで減少しており、これが大きな問題となっている。 現在、水産関係施設全体の在り方の検討を進めており、各施設の課題と今後の研究開発の方向性を整理した上で、施設整備の在り方を検討していく方針である。当面は人員増を考えてはいないが、多様化する課題への対応や今後の組織体制については併せて検討していく。
伊藤（香）委 員	今年、自宅を新築し、山形市産材と県産材を使って補助金も活用した。「やまぼっかの家」の認証を受け、県からは認定証を、山形市からは山形市産材利用による二酸化炭素固定量認定証を交付された。こうした見える形の認定は、県産材の利用やJ-クレジット、森林資源の活用をPRする上でも有効であるため、今後の事業周知に活用すべきと考えるがどうか。
森林ノミクス 推進課長	これまで県では、企業が森林整備などを行った場合に、CO₂認証や間伐材の活用として認証してきた。一方で、木材を実際に使ったこと自体を直接認証する取組はこれまで行っていなかったため、今後はそうした認証制度についても検討したい。
橋本委員	今回の補正予算案では、「やまがた有機の里づくり支援事業費」として3,000万円が計上されているが、事業の支援内容、対象者、想定される導入件数、活用見込みはどうか。
農業技術環境	本事業は、国の令和7年度補正予算で措置された「みどりの食料システム戦略緊急

発 言 者	発 言 要 旨
課長	対策交付金」のうち、「先進的有機農業拡大促進事業」を活用して実施するものである。有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者を対象に、スマート農業技術を活用した生産、加工、流通、販売の取組を支援する。 申請主体は市町村又は市町村を構成員とする協議会であり、事業実施年度の翌年度までに、みどりの食料システム法に基づく有機農業に関する特定地域を設定する必要がある。支援内容は、必須メニューとして自動走行農機、高効率の水田除草機、自動操舵機能付きトラクター、色彩選別機などの導入を想定している。加えて、栽培試験、専門家派遣、講習会、販促活動などもオプションで支援対象となる。成果目標としては、有機農業の取組面積を2ha以上又は10%以上拡大することが求められる。 現時点では川西町、鶴岡市、米沢市の農業者から問合せがあり、水稻除草機や自動操舵機能付きトラクター、色彩選別機などの導入希望がある。現在は、特定地域の設定や成果目標の達成見込み、スケジュールなどについて、市町村と協議しながら検討を進めている。
橋本委員	やまがた環境保全型農業推進計画の進捗はどうか。
農業技術環境 課長	令和7年度に始まったやまがた環境保全型農業推進計画は、10年度までの4か年計画である。推進方向は、環境保全型農業の推進、GAPの推進、消費者理解の促進と販路拡大の3本柱である。 進捗として、環境保全型農業直接支払交付金の取組面積割合は、5年度の5.8%から7年度には5.4%に減少した。これは制度改正により、従来の取組が継続できない農業者が出たことによるものである。一方で、有機農業面積割合は0.64%から0.75%へ、特別栽培面積割合も12.9%から13.2%へと増加している。県としては、計画の目標達成に向けて引き続き取り組んでいきたい。
橋本委員	みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動を行おうとする農業者は環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、県知事の認定（以下「みどり認定」という。）を受けることができる。これは環境保全型農業を進める上で大変重要な制度と考えるが、県内で認定を受けている農業者数及び今後の拡大方針はどうか。
農業技術環境 課長	みどり認定は、農林水産業者を対象に、化学農薬・化学肥料の使用削減や温室効果ガスの排出削減に取り組む者を認定する制度である。認定を受けると補助事業の優先採択などのメリットがあり、全国で約3万6千経営体、東北で8千経営体超が認定されている。 令和5年3月に県内第1号を認定し、7年度末時点で26市町村・152経営体を認定している。さらに本年度は既に61経営体を認定しており、合計213経営体となっている。来年度からは環境保全型農業直接支払交付金の取組がみどり認定の必須要件となるため、県では同交付金の取組者約1,800人を中心に、市町村や関係機関と連携して認定取得の働きかけを強化している。先週も最上地域で説明会を実施した。
橋本委員	やまがた環境保全型農業推進計画では、消費者・実需者の理解促進と販路拡大の一環として、「みえるらべる」等を活用した取組の見える化を掲げているが、県内での活用状況や今後の普及方針はどうか。
農業技術環境	「みえるらべる」は、みどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷低減の取組を

発 言 者	発 言 要 旨
課長	消費者に分かりやすく伝えるため、令和6年3月から農林水産省が本格運用している見える化の仕組みである。栽培情報を基に温室効果ガス削減や生物多様性保全への貢献度を星の数で表示し商品に付けて販売するもので、8年5月時点で全国約2,200件が登録され、1,889店舗で販売されている。 本県では、米や野菜などを生産する12経営体が登録し、4店舗で販売されている。現場からは、有機農業ほどハードルが高くなく、環境配慮の取組をPRしやすい点が評価されている一方、商談会では認知度が低いという課題もある。制度開始から日が浅いため、県としても国と連携しながら、情報発信を続けて普及を進めていきたい。
橋本委員	有機農業の拡大には、生産支援だけでなく、県民の理解促進や消費拡大などの出口支援が欠かせないと思う。学校給食等での食育も重要であるが、現在の取組状況及び今後の方針はどうか。
農業技術環境 課長	有機農業への理解は国内ではまだ十分に進んでいないため、県ではまず理解促進を重視している。現在はマルシェの開催やホームページ、SNSで情報発信を行っている。 学校給食への活用については、県内9市町で有機農産物が提供されており、有機米は8市町、有機野菜は4市町で使われている。提供頻度は年1～3回程度が多い。オーガニックビレッジ宣言をしている市町でも学校給食への提供が進んでいる。 一方で、価格の高さや量の確保の難しさ、規格の不揃いなどの課題がある。県としては、学校給食での提供は消費拡大と食育の両面で意義が大きいと考え、国庫事業の情報提供などを通じて後押ししていきたい。
橋本委員	学校給食は市町村事業であり難しい面もあるが、県としても応援してほしい。有機農業や環境に優しい取組は、学校給食での活用に加え、移住先の選択やふるさと納税の選定にもつながる可能性がある。さらに、病院や福祉施設など、食を通じて健康を支える現場での活用も新たな需要創出として考えられる。県産農産物や「みえるらべる」の取組を後押しする意味でも、こうした場面での活用拡大を期待している。
橋本委員	世界では、有機農業に加えて土壌の再生まで含めた環境再生型農業、いわゆるリジェネラティブ農業が注目されている。県ではこの考え方を研究し、将来の農業施策に生かしていく考えがあるか。
農業技術環境 課長	リジェネラティブ農業は、国内ではまだ新しい概念であり、有機農業に土壌再生、生態系回復、気候変動対応などを統合した考え方として注目されている。農林水産省も、国内外で民間を中心に取組が広がっている一方、日本ではアジアモンスーン気候に適した形で考え方を明確化する必要があるとしている。 本県でも、有機農業関係者の間で話題になっており、昨年の学会でも関連発表があった。現在、環境保全型農業に関する課題を次年度に向けて検討しており、緑肥や不耕起栽培などの研究要素も検討事項に含めている。今後は、山形県有機農業者協議会など関係者との意見交換を通じて、研究内容を深めていきたい。
橋本委員	東北農林専門職大学とコロラド州立大学が今後、学術的な交流を実施していくとのことだが、具体的にどのような内容に取り組んでいくのか。

発 言 者	発 言 要 旨
農政企画課長	東北農林専門職大学は、グローバル人材の育成に向けて海外大学と国際交流協定を締結し、農業・森林業実習、大学間交流、共同研究を進める方針である。コロラド州立大学とは令和7年に協定を結び、当面は森林業経営学科とコロラド州立大学自然資源学部の間で、気候変動対応型森林管理、山林火災対策技術、技術者育成の高度化を中心に交流を行う。また、学生同士のオンライン交流や訪問交流も予定している。今後は農業分野での連携も検討していきたい。
橋本委員	県では「山形県未来を育む農業担い手育成支援事業」において、多様な人材の活躍促進に向け、障がい者など多様な人材の農業分野での活躍を支援している。担い手不足が深刻化する一方で、障がいのある人の働く場の確保や工賃向上も課題であり、両者の課題解決につながる取組として期待されるが、事業の実績や効果はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	人口減少や高齢化で、従来の手法による働き手確保が難しくなる中、農福連携の推進は農業分野の労働力確保の面でも重要である。この認識の下、県では令和6年度から同事業などで、農福連携に向けた作業工程のマニュアル化などのソフト事業を定額で、障がいのある人でも扱いやすい農業機械の導入などのハード事業を補助率2分の1で支援している。 これまでの実績としては、6年度と7年度を合わせて4つの農業経営体が同事業を活用し、機械導入や施設整備を行っている。具体例としては、障がいのある人の雇用拡大のため、操作が簡単な苗箱洗浄機を導入し、手作業だった育苗箱の洗浄作業の省力化を図っている事例がある。
橋本委員	全国の農福連携の成功事例では、国の農山漁村振興交付金を活用している例が多いが、県内での同交付金の活用実績はどうか。
農業経営・所得向上推進課長	農山漁村振興交付金には、農福連携の取組を支援するソフト事業や、障がいのある人が作業に携わる生産施設・付帯施設等の整備を支援するハード事業がある。県を介さずに実施される国庫事業であり、県単独事業と比べ補助率は同程度だが、補助上限額は高い。しかしながら、この制度は法人経営体のみが対象で、個人経営体は申請できない。また、機械導入やトイレ整備なども、生産施設等の整備と一体で行う場合に限られるため、活用できる場面が限られている。そのため、本県では過去数年間、活用実績がない。
橋本委員	農福連携に関心を持つ事業者が増えているが、県としても農山漁村振興交付金について積極的に周知すべきと考えるがどうか。
農業経営・所得向上推進課長	農山漁村振興交付金は活用条件が厳しいため、県では当該交付金の対象外の人を支援する「山形県未来を育む農業担い手育成支援事業」を設け、障がいのある人を含む多様な人材が農業分野で活躍できる環境整備を支援している。 一方で、国庫事業の積極的な活用も重要であるため、今後とも国庫事業を使える場合には活用を促し、県単独事業と併せて制度を案内しながら、農福連携を始め多様な働き手の活躍促進に努めたい。
橋本委員	県が新たに取り組む「やまがた建築物ウッドチェンジ事業」は、住宅だけでなく非住宅の中・大規模建築物への木材利用を広げる重要な施策である。建築士や建設会社

発 言 者	発 言 要 旨
森林活用推進主幹	との連携強化にとどまらず、木材を供給する地元の製材所や素材生産事業者まで含めた地域全体の循環についての考えはどうか。 県では、素材生産業者、製材工場、地元工務店が連携して県産木材の供給網をつくる取組を支援している。地元の小規模製材工場もそのサプライチェーンに加わり、地元工務店へ安定的に製材品を供給できる仕組みづくりを昨年度から進めている。製材工場数は全国的に減少傾向にあるが、こうした供給網の中に入ることで、地域内で木材が循環する体制を強化していきたい。
橋本委員	クマを山から出さないためには、山の環境を守ることも重要である。その一環として、杉だけでなく、クマの餌となるコナラ、ブナ、ミズナラなどの広葉樹の植林を進めてほしいという要望を聞くが、県の考えはどうか。
森林経営・再造林推進主幹	杉などの針葉樹については、木材生産に適した場所では再造林を進める一方で、針葉樹と広葉樹が混在する針広混交林や広葉樹林については、公益的機能が発揮できる森林として整備していく方針である。 針広混交林の整備については、やまがた緑環境税の里山林整備事業などを活用し、混交林化へ移行させる形で森林整備を進めている。
橋本委員	担い手育成のトレーニングファームについて、新規就農希望者が果樹などの改植・新植を早く進めたい一方で、国の補助金は農家でなければ申請しにくく、研修生の段階では活用が難しいという課題があるが、支援策はあるか。
農業経営・所得向上推進課長	研修中の新規就農希望者に対する改植・新植支援については、都道府県を介さない国庫事業である「果樹型トレーニングファーム推進助成整備事業」を活用できる可能性がある。この事業は、新規就農者が果樹分野で就農する際の樹園地確保や技術習得、未収益期間の収入確保といった課題に対応するため、改植等を含む整備を行った樹園地で研修を行った上で、新規就農希望者に継承する取組を支援するものである。 対象は、市町村や生産者組織などの団体で、改植等に要する経費に対して面積当たり2分の1相当の定額補助がある。この事業を活用すれば、改植した樹園地をトレーニングファームとして活用し、研修後に新規就農者へ引き継ぐ形で新規就農希望者のための改植・新植支援を行うことができると考えられる。